



政府統計

サービス産業・非営利団体等調査
(産業連関構造調査)

調査票の記入の手引

【17】学習支援業調査票B

総務省

調査票の記入に当たっては、本冊子を参照してください。

回答方法、回答期日

- 調査票は、同封の「調査への協力のお願い（依頼）」に記載されている提出期限までにインターネット又は郵送によりご回答ください。
- インターネットでの回答については、同封の「インターネット回答についてのご案内」をご覧ください。
- 郵送での回答の場合は、同封の返信用封筒（切手不要）に入れ返送してください。

調査票の記入に当たっての留意事項

- 記入いただいた調査票は、統計以外の目的には使用しませんので、ありのままを記入してください。
- 連結会社を含まない、企業単体について、記入してください。
- 調査票は、黒色のボールペン又は鉛筆ではっきりと記入してください。
記入した内容を訂正する場合は、二重線で消すなどして訂正してください。

調査票を記入する際に参考するページは、以下のとおりです。

【第1面】

This image shows the first page of the survey form. It includes a header with the survey title and logo, a section for identification numbers, and a large grid for data entry. A blue box highlights the top right corner of the grid area, labeled '2' and '3'. Another blue box highlights the bottom right corner of the grid area, labeled '4' and '5'. A pink arrow points from the bottom left towards the bottom right corner.

【第2面】

This image shows the second page of the survey form. It contains several tables for data entry. A blue box highlights the top right corner of one table, labeled '6' and '7'. Another blue box highlights the bottom right corner of another table, labeled '8' and '9'. A pink arrow points from the bottom left towards the bottom right corner.

第1面について個人企業の方は
10・11ページを参照してください。

◆ お問い合わせ先については、裏表紙をご覧ください。

1 年間売上高・年間総費用等

個人企業の方は10ページへ

- 企業単位の調査になります。連結での金額ではなく、企業単体の金額を記入してください。
- 「損益計算書」を参考に記入してください。
※「損益計算書」を作成してない場合は、「正味財産増減計算書」などを参考にしてください。

年間売上高・年間総費用等	貴企業・団体全体									
	兆	千	百	十	千	百	十	千	百	円
年間売上高	1				250	199	7	0	0	0
年間総費用	2				223	090	3	0	0	0
うち、売上原価	3				133	854	2	0	0	0
うち、販売費及び一般管理費	4				892	361	0	0	0	0

令和2年の年間売上高・年間総費用

- 営業外収益・営業外費用や特別利益・特別損失の記入は不要です。
- ただし、会社以外の法人の場合、「年間売上高」欄には経常収益、「年間総費用」欄には経常費用、「売上原価」欄には業務費、「販売費及び一般管理費」欄には管理費を記入してください。

2 年間総費用の内訳

個人企業の方は10・11ページへ

- 貴企業・団体の勘定科目を参考に記入してください（下表例1）。
- 貴企業・団体の勘定科目が調査票の項目にない場合は、右ページの内容例示を参照し該当する項目に記入してください。他の勘定科目の内数で管理していて、各項目ごとの記入が困難な場合は、按分するなどにより記入してください（下表例2）。

項目	千	百	十	千	百	十	千	百	十	千	百	円
1 役員報酬・給与手当				687	243	0	0	0	0	0	0	0
2 退職金				779	50	0	0	0	0	0	0	0
3 法定福利費				187	69	0	0	0	0	0	0	0

8 水道光熱費				50	50	0	0	0	22 労働者派遣費			80034	0	0	0
9 通信費				51	53	0	0	0	23 同業者に対する再委託			6391	0	0	0
10 旅費・交通費				96	10	0	0	0	24 委託費・外注費・支払手数料（他の区分に該当するものを除く）			193090	0	0	0
11 車両費				58	26	0	0	0	25 駐店用商品の仕入費			3957	0	0	0
12 燃料費					0	0	0	26 仕入・材料費（販売用商品を除く）			82780	0	0	0	
13 修繕費				26	93	0	0	0	27 消耗品費			6548	0	0	0
14 貨借料				18	99	0	0	0	28 その他			0	0	0	0
合 計				223	090	3	0	0							

例1：勘定科目に合わせて記入する例

- ガソリン代を「11 車両費」、重油代を「8 水道光熱費」で管理している場合は、それぞれ該当する項目に記入し、「12 燃料費」に重複して記入する必要はありません。

例2：勘定科目にない項目への記入例

- 「24 委託費・外注費・支払手数料（他の区分に該当するものを除く）」の勘定科目がない場合、以下の例を参考に記入してください。
- 按分に当たっては、およその割合から金額を算出していただいても差し支えありません。
- 可能な限り「1」～「27」の項目に記入してください。

勘定科目	内容	回答項目	
		24 委託費・外注費・支払手数料（他の区分に該当するものを除く）	22 労働者派遣費
警備保障費			
金融手数料			
雑費			
廃棄物処理費			
労働者派遣費			

按分して該当項目に記入

項目名	内容例示
1 役員報酬・給与手当	役員報酬・賞与、従業員給与・賃金・諸手当・賞与の総額（所得税・保険料等控除前）。製造原価に含まれる労務費を含みます。
2 退職金	退職給付費用、退職金、役員退職慰労金、役員及び従業員への退職一時金、退職年金制度等に拠出した積立金への繰入れ額
3 法定福利費	厚生年金保険法、健康保険法、介護保険法等に基づく社会保険料等の企業負担分
4 福利厚生費	従業員の福利厚生のための支出。（厚生施設、レクリエーション、親睦活動など）
5 租税公課	営業上負担すべき固定資産税、自動車税、印紙税、税込経理をとっている場合の納付すべき消費税など（法人税、住民税、所得課税の事業税は含めません。）
6 減価償却費	固定資産の減価償却に係る費用
7 保険料	損害保険料（火災保険、運送保険、盗難保険、自動車保険料）、生命保険料
8 水道光熱費	水道代、電気代、ガス代、灯油代、重油代、熱供給代
9 通信費	郵便・信書便、電話料金、光回線や専用回線などの回線利用料金、放送料金
10 旅費・交通費	宿泊費・日当、交通費（通勤手当を含む）、タクシー代、ガソリン代、軽油代
11 車両費	自動車の整備・修理代、ガソリン代、自動車のリース・レンタル代
12 燃料費	重油、軽油、灯油、ガソリン、ガス代
13 修繕費	事務所、施設などの補修費、機械の保守・点検・修理費、自転車・自動車などの整備・修理代
14 賃借料	不動産（土地・建物・月極駐車場）及び動産（各種機械、自動車など）の賃借料。（ファイナンスリースによる借り入れで、売買処理を行った場合は含みません。）
15 広告宣伝費	広告代理店への支払、イベント協賛金、広告媒体企業への広告掲出代金、展示会経費、ダイレクトメール送料
16 教育訓練費	従業者の研修・講習などの教育訓練を外部に委託したときに支払った費用
17 図書印刷費	図書・新聞の購入費用、書籍、ダイレクトメール、チラシなどの印刷等に係る印刷会社への外注費用
18 荷造運賃	運送費、荷造費。（包装紙、段ボール、発泡スチロール、ひもなどの梱包費用）
19 交際費	取引先などに対する交際費
20 諸会費・寄付金	業界団体、関係団体などに対する諸会費、寄付金
21 販売手数料	販売促進に関して、代理店・仲介人等へ支払った手数料・仲介料。（交際費、広告宣伝費に該当しないもの）
22 労働者派遣費	労働者派遣業者に対する支払
23 同業者に対する再委託	
24 委託費・外注費・支払手数料（他の区分に該当するものを除く）	各種業務・サービスを外部に委託・外注を行った際の費用。法務・会計・経営コンサルタント等への支払手数料（具体的な事例は、7ページも参照してください。）を含みます。
25 販売用商品の仕入費	転売を目的とした商品の仕入に係る費用
26 仕入・材料費（販売用商品を除く）	（具体的な品目例については、9ページを参照してください。）
27 消耗品費	取得金額が10万円未満の消耗品又は使用可能期間（法定耐用年数）が1年未満のものの（具体的な品目例については、9ページを参照してください。）。固定資産に計上される備品購入代は含めません。
28 その他	上記の費用項目に該当しない費用

3 年間総費用の詳細内訳

- ガス代、ガソリン代など複数箇所に掲載されている詳細内訳項目については、重複して記入せず、貴企業・団体において計上している勘定科目に合わせて記入してください（下表例1）。
- 「14 貸借料 ②動産」の割合は動産全体の数字を記入し、□内に動産のうち最も金額の大きい項目の番号を記入してください（下表例2）。

例1：複数の箇所に掲載されている詳細内訳項目の記入例

- ガス代を水道光熱費として管理している場合、「8 水道光熱費」の「③ガス代」に記入してください。「12 燃料費」の「③ガス代」には記入は不要です。

8 水道光熱費の詳細内訳 (%)			12 燃料費の詳細内訳 (%)		
① 水道代	37	%	① ガソリン代		%
② 電気代	53	%	② 重油代		%
③ ガス代	10	%	③ ガス代		%

14 貸借料の詳細内訳 (%)		
① 不動産（土地・建物）	29	%
② 動産 4	71	%

10 旅費・交通費の詳細内訳 (%)		
① 出張旅費	13	%
② 通勤手当	58	%
③ ハイサー・タクシー代	6	%
④ ガソリン代	23	%
⑤ その他の旅費・交通費		%
合 計	100	%

動産について、以下の項目のうち最も貸借料の大きい項目番号を□内に記入してください

- 1 産業用機械器具（建設機械器具を除く）
- 2 建設機械器具
- 3 電子計算機・同関連機器
- 4 事務用機械器具（電算機等を除く）
- 5 自動車
- 6 その他の物品

11 車両費の詳細内訳 (%)		
① ガソリン代	46	%
② 自動車整備・修理代	22	%
③ 自動車リース・レンタル代	32	%
④ その他の車両費		%
合 計	100	%

15 広告宣伝費の詳細内訳 (%)		
① 広告代理店への支払	87	%
② 広告代理店以外への支払（イベントへの協賛金等）	13	%
③ 広告代理店以外への支払（その他の広告宣伝費）		%
合 計	100	%

例2：「14 貸借料 ②動産」の記入例

- 動産全体の割合が71%で、そのうち「4 事務用機械器具（電算機等を除く）」の貸借料が最も大きい場合

2 年間総費用 (調査対象事業分) の内訳	3 年間総費用の詳細内訳		
	詳細内訳項目名	内容例示	
8 水道光熱費	③ ガス代	都市ガス、プロパンガス	
	⑥ その他の水道光熱費	灯油など	
9 通信費	① 郵便・信書便	書留、速達、電報、切手代、はがき代、信書便など	
	② 固定電気通信	固定電話代、光回線や専用回線などの回線利用料、プロバイダ料金、電気通信設備の利用料	
	③ 移動電気通信	携帯電話・スマートフォンによる電話、データ通信使用料	
	④ 放送料金	N H K ・有線放送・衛星放送などの受信料	
10 旅費・交通費	① 出張旅費	宿泊費・日当、交通費	
	④ ガソリン代	ガソリン代、軽油代など	
11 車両費	① ガソリン代	ガソリン代、軽油代など	
	② 自動車整備・修理代	車検費用（車検基本料、検査手数料）、修理代	
	③ 自動車リース・レンタル代	乗用車、トラック、特殊車両、二輪自動車などのリース代、レンタル代	
12 燃料費	① ガソリン代	ガソリン代、軽油代など	
	③ ガス代	都市ガス、プロパンガス	
	④ その他の燃料費	灯油代など	
13 修繕費	① 建設補修	建築物（事務所、店舗など）、駐車場などの補修工事費	
	③ 機械修繕費	業務用機械器具の保守・修理代	
14 貸借料	① 不動産（土地・建物）	土地・建物（事務所、店舗など）の賃借料、スポーツ施設・娯楽等施設の使用料、月極駐車場代	
	② 動産	1 産業用機械器具 (建設機械器具を除く) 2 建設機械器具 3 電子計算機・同関連機器 4 事務用機械器具 (電算機等を除く) 5 自動車 6 その他の物品	繊維機械、食品加工機械、印刷機械、医療用機器、調理器具、冷蔵庫、ショーケース、通信機器（電話など）、テレビ、クリーニング装置、娯楽機器（パチンコ台、ゲーム機器、遊園地の遊具など）、音響機器など 掘削機械、舗装機械、建設用クレーンなど 電子計算機・付属機器、パソコン、C A D / C A Mなど コピー機、レジスター、タイムレコーダー、シュレッダー、あて名印刷機など 乗用車、トラック、特殊車両、二輪自動車など スポーツ用品、自転車、娯楽用品（テント、ヨットなど）、福祉用具、衣しょうなど
	② 広告宣伝費	② 広告代理店以外への支払 (イベントの協賛金等)	イベントの協賛金、スポンサー料の支払、ネーミングライツ購入費
	③ 広告代理店以外への支払 (その他の広告宣伝費)	広告媒体企業への広告掲出金（広告代理店を経由しないもの）、展示会等への経費、ダイレクトメール等の送料など	

3 年間総費用の詳細内訳（つづき）

- 第1面に記入した「24 委託費・外注費・支払手数料（他の区分に該当するものを除く）」の内訳を割合で記入してください。

委託費・外注費・支払手数料（他の区分 に該当するものを除く）の詳細内訳（%）			
24			%
① 法務・財務・会計サービス	7		%
② 経営コンサルタント・信用調査・管理事務委託料	15		%
③ 金融手数料	9		%
④ 情報処理・提供サービス	13		%
⑤ ソフトウェア使用料・インターネット附随サービス	18		%
⑥ 不動産管理サービス	6		%
⑦ 建物サービス	7		%
⑧ 警備保障サービス	8		%
⑨ 衛生検査・器材消毒サービス	4		%
⑩ 廃棄物処理費	3		%
⑪ 個人事業主への委託 (他の区分に該当するものを除く)	10		%
⑫ その他の委託費・外注費・支払手数料			%
合 計	100		%

詳細項目名	内容例示
① 法務・財務・会計サービス	弁護士、税理士、公認会計士等への報酬
② 経営コンサルタント・信用調査・管理事務委託料	経営コンサルタントへの報酬・興信所への支払、管理事務（人事・経理事務など）の委託料
③ 金融手数料	銀行への振込手数料など
④ 情報処理・提供サービス	データ入力・計算、市場調査など
⑤ ソフトウェア使用料・インターネット付随サービス	サーバー等施設管理費、サーバーハウジング・ホスティング費用など
⑥ 不動産管理サービス	不動産の運営、保全など
⑦ 建物サービス	ビル清掃、床磨き、ガラスふき、消毒、害虫駆除、ビルメンテナンスなど
⑧ 警備保障サービス	警備保障費用
⑨ 衛生検査・器材消毒サービス	水質検査、物品消毒など ×ビル清掃 ⇒ 「⑦ 建物サービス」
⑩ 廃棄物処理費	産業廃棄物の処理を行う業者に支払う費用
⑪ 個人事業主への委託（他の区分に該当するものを除く）	上記の委託費・外注費・支払手数料の内訳にあてはまらないものでフリーランスなど給料ではなく個人事業主への委託として扱っている場合の費用

3 年間総費用の詳細内訳（つづき）

- 調査票上の項目での記入が難しい場合は、下表を参考に、複数項目をまとめた金額の割合を記入してください。その際、どの項目をまとめたか分かるように該当の項目の記入欄に記号（アルファベット「A」「B」「C」…順）を記入してください。

複数項目をまとめて回答する場合の記入例 1

- 「①衣類・履物」と「②運動用品（衣類・履物を除く）」を同一品目として管理し、両区分をまとめた金額の割合が7%の場合

1 記号の記入

「①衣類・履物」と「②運動用品（衣類・履物を除く）」のそれぞれの記入欄の最左に「A」を記入してください。

2 割合の記入

割合は、まとめて記入する項目のうち、最初の欄（「①衣類・履物」）に「7」と記入してください。

項目別の詳細内訳（%）	26 仕入・材料費	27 消耗品費
① 衣類・履物	A 7 %	
② 運動用品（衣類・履物を除く）	A	
③ 家具（机・いす・棚・ベッドなど）	19 %	%
④ 紙・段ボール	35 %	B 28 %
⑤ 消毒液等		11 %
⑥ 洗剤・衛生用品・ほうき		12 %
⑦ 家電製品 (カメラ、電気音響機器などを除く)		24 %
⑧ DVDレコーダー、ビデオカメラ、カメラ		9 %
⑨ 電気音響機器		%
⑩ 電気照明器具・電球類		8 %
⑪ 楽器	28 %	%
⑫ 非売教材		8 %
⑬ パッケージソフトウェア		%
⑭ 事務用品	11 %	B
⑮ その他		%
合 計	1 0 0 %	1 0 0 %

複数項目をまとめて回答する場合の記入例 2

- 「④紙・段ボール」と「⑯事務用品」をまとめた金額の割合が28%の場合

4 資源ごみ等の売却益

- 「8その他」を選択した場合は、具体的な物品の名称を記入してください。

詳細項目名	内容例示
① 衣類・履物	作業着、スポーツウェア、制服、ネクタイ、マフラー、ハンカチーフ、靴下、手袋、帽子、靴、サンダル、スリッパなど
② 運動用品（衣類・履物を除く）	野球用具、サッカー用具、ゴルフ用具、釣道具など ×販売を目的とした運動用品の購入費 ×スポーツウェア、シューズ ⇒ 「① 衣類・履物」
③ 家具（机・いす・棚・ベッドなど）	机、いす、流し台、ガス台、たんす、棚、ふすま、つい立、陳列ケース、ブラインド、プラスチック製家具 ×布団・毛布・寝具用カバーは除いてください。
④ 紙・段ボール	コピー用紙、段ボール・段ボール箱など ×マスク・ティッシュ・タオル・トイレットペーパーなどの紙及び纖維製衛生用品 ⇒ 「⑥ 洗剤・衛生用品・ほうき」
⑤ 消毒液等	手指消毒液、除菌スプレー、除菌タオル
⑥ 洗剤・衛生用品・ほうき	洗濯用洗剤、掃除用洗剤、マスク・ティッシュ・タオル・トイレットペーパー、ほうき、ブラシ、モップなど ×掃除機、除草機 ⇒ 「⑦ 家電製品（カメラ、電気音響機器などを除く）」
⑦ 家電製品（カメラ、電気音響機器などを除く）	電子レンジ、電気ポット、換気扇、空気清浄機、電気アイロン、電気掃除機、電気温水洗浄便座、電気ストーブ、ヘアドライヤー、電話機、インターほん、ラジオ、テレビ ×DVDレコーダ、ビデオカメラ、デジタルカメラ ⇒ 「⑧ DVDレコーダ、ビデオカメラ、デジタルカメラ」 ×電気音響機器 ⇒ 「⑨ 電気音響機器」
⑧ DVDレコーダ、ビデオカメラ、カメラ	DVDレコーダ、ビデオカメラ、デジタルカメラ、一眼レフなど
⑨ 電気音響機器	ステレオセット、デジタルオーディオディスクプレーヤ、ICレコーダ、スピーカシステム・マイクロホン・イヤホン ×DVDレコーダ、ビデオカメラ、デジタルカメラ ⇒ 「⑧ DVDレコーダ、ビデオカメラ、カメラ」
⑩ 電気照明器具・電球類	シーリングライト、懐中電灯、電球類など
⑪ 楽器	管楽器、弦楽器、打楽器、電子キーボードなど ×販売を目的とした楽器の購入費
⑫ 非売教材	講義・講習会等において使用する教材の仕入費 ×販売を目的とした教材
⑬ パッケージソフトウェア	会計・顧客管理などの業務用パッケージソフトウェア、ゲームソフトなど
⑭ 事務用品	筆記具、封筒、電卓、はさみ、クリップ、記憶媒体など

- 個人企業については令和2年分の確定申告書類から転記が可能です。
- 各項目と「確定申告書類」との対応は、下表の科目番号を参照してください。

1 年間売上高・年間総費用等（個人企業）

項目名	青色申告 (一般用)	白色申告 (一般用)
1 年間売上高・年間総費用等		
年間売上高	科目①	科目①
年間総費用	科目⑥ + 科目⑳	科目⑨ + 科目⑯
うち、売上原価	科目⑥	科目⑨
うち、販売費及び一般管理費	科目⑳	科目⑯

年間売上高・年間総費用等	貴企業・団体全体														
	兆	千	百	十	億	千	百	十	万	万	千	万	千	万	千
年間売上高	1					6	3	7	2	9	0	0	0	0	0
年間総費用	2					5	6	9	0	1	0	0	0	0	0
うち、売上原価	3					3	4	1	4	0	0	0	0	0	0
うち、販売費及び一般管理費	4					2	2	7	6	1	0	0	0	0	0

2 年間総費用の内訳（個人企業）

項目名	青色申告（一般用）	白色申告（一般用）
2 年間総費用の内訳		
1 役員報酬・給与手当	科目⑳	科目⑪
3 法定福利費	科目⑯	科目ル
4 福利厚生費		
5 租税公課	科目⑧	科目イ
6 減価償却費	科目⑯	科目⑬
7 保険料	科目⑮	科目チ
8 水道光熱費	科目⑩	科目ハ
9 通信費	科目⑫	科目ホ
10 旅費・交通費	科目⑪	科目ニ
13 修繕費	科目⑯	科目リ
14 貸借料	科目㉓	科目㉕
15 広告宣伝費	科目⑯	科目ヘ
18 荷造運賃	科目⑨	科目ロ
19 交際費	科目⑭	科目ト
23 同業者に対する再委託	科目㉑	科目㉒
24 委託費・外注費・支払手数料（他の区分に該当するものを除く）		
27 消耗品費	科目⑰	科目ヌ

「3 法定福利費」と「4 福利厚生費」および
「23 同業者に対する再委託」と「24 委託費・外注費・支払手数料」について

- 「3 法定福利費」と「4 福利厚生費」については、3ページの内容例示を参考に按分するなどして記入してください。
- 「23 同業者に対する再委託」と「24 委託費・外注費・支払手数料（他の区分に該当するものを除く）」については、同業者への支払であるか否かにより按分してください。

2 年間総費用の内訳（個人企業）（つづき）

- 「雑費」に関しては下の記入例を参照してください。

項目	千 億	百 億	十 億	億	千 万	百 万	十 万	万	千	円	項目	千 億	百 億	十 億	億	千 万	百 万	十 万	万	千	円
1 役員報酬・給与手当					17	52	9	0	0	0	15 広告宣伝費								209	0	0
2 退職金					198	8	0	0	0	0	16 教育訓練費								20	0	0
3 法定福利費					279	0	0	0	0	0	17 図書印刷費								46	0	0
4 福利厚生費					193	0	0	0	0	0	18 荷造運賃								84	0	0

8 水道光熱費					129	0	0	0	0	0	22 労働者派遣費								0	0	0
9 通信費					131	0	0	0	0	0	23 同業者に対する再委託								0	0	0
10 旅費・交通費					245	0	0	0	0	0	24 委託費・外注費・支払手数料（他の区分に該当するものを除く）							4925	0	0	0
11 車両費					149	0	0	0	0	0	25 販売用商品の仕入費							101	0	0	0
12 燃料費					68	0	0	0	0	0	26 仕入・材料費（販売用商品を除く）							39	0	0	0
13 修繕費					29	0	0	0	0	0	27 消耗品費							14	0	0	0
14 賃借料					93	0	0	0	0	0	28 その他							7	0	0	0
合 計					56901	0	0	0	0	0											

「雑費」の記入例（青色申告（一般用）の科目③）、白色申告（一般用）の場合は科目レ）

- 「雑費」に、金融手数料、廃棄物処理費が含まれている場合は、「24 委託費・外注費・支払手数料（他の区分に該当するものを除く）」にその金額を記入して下さい。書籍等の購入費が含まれている場合は、「17 図書印刷費」にその金額を記入して下さい。
- 按分に当たっては、およそその割合から金額を算出していただいても差し支えありません。
- 可能な限り「1」～「27」の項目に記入してください。

按分して該当項目に記入

勘定科目 雑費	内容		回答項目 24 委託費・外注費・支払手数料（他の区分に該当するものを除く） 17 図書印刷費
	金融手数料	廃棄物処理費	
	書籍等の購入費		

調査票へのご記入ありがとうございました。

調査票を提出する前に、記入漏れや記入誤りがないか、
最後にもう一度、ご確認ください。

お問い合わせ先

サービス産業・非営利団体等調査（産業連関構造調査）
実施事務局

<コールセンター>

 0120-049-799 (通話料無料)

IP電話などフリーダイヤルに接続できない場合

03-6387-3179 (有料)

<受付時間>平日（土・日・祝日・年末年始を除く）9：00～18：00

※お問い合わせの際は、おかげ間違いないようお願いいたします。

<メールアドレス> contact-renkan@nikkei-r.co.jp

総務省

サービス産業・非営利団体等調査（産業連関構造調査）関連ページ

https://www.soumu.go.jp/toukei_toukatsu/data/io/service2020.html